

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社フリーウェイに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社フリーウェイに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年3月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社フリーウェイに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社フリーウェイ（「フリーウェイ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、フリーウェイの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フリーウェイがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

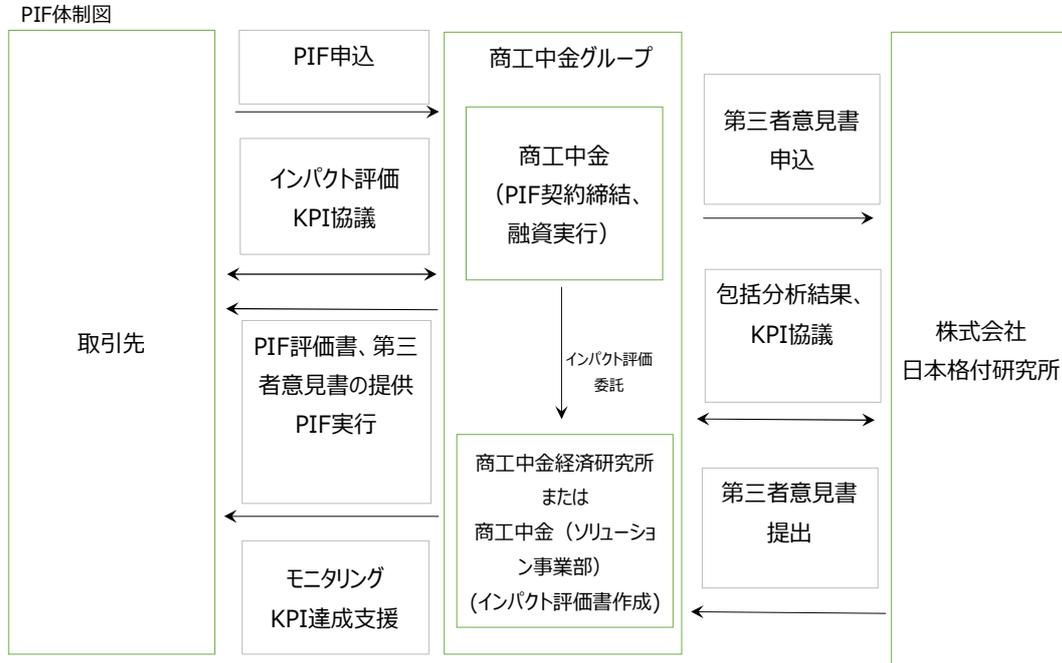
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフリーウェイから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月14日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社フリーウェイ（以下、フリーウェイ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、フリーウェイの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社フリーウェイ
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	長崎県長崎市中里町 1381-1
設立	1998 年 6 月 19 日
資本金	3,000,000 円
従業員数	22 名（2024 年 12 月現在）
事業内容	自動車販売（新車・中古車）、車検整備、板金塗装、レンタカー、中古車査定買取、自動車保険
主要取引先	（仕入先）JU オークション、USS オークション、一般消費者、国内正規ディーラー （販売先）一般消費者

【業務内容】

フリーウェイは、1998年に設立された新車・中古車の販売業者である。取り扱い車種は国産全車種（新車・中古車とも）、外車中古車全車種（新車はジャガーランドローバー）となっており、事業内容は新車・中古車販売事業、車検整備事業、钣金塗装事業、レンタカー事業、査定・買取事業、自動車保険事業である。

① 新車・中古車販売事業（自動車商：長崎県公安委員会許可第 921060000097 号）

新車は正規ディーラーから、中古車は JU オークション、USS オークション、一般消費者などから仕入を行い、顧客のニーズに合った車を提供している。国産新車全メーカー車種を取り扱い、登録済未使用車も多数展示している。中古車は、全車実走行・無事故車である。外車はジャガーランドローバーの佐賀・長崎両県唯一の販売協力店となっている。また、自動車販売店を主な対象とした全国ネットワークであるボランタリーチェーンのグローバルクレスト GP に加盟しており、顧客に対して多種多様なサービスを提供することができる。



「GC 北大村店」出典：当社 HP より

② 車検整備事業（長 712）

見積もり・代車、エンジンオイル交換（一部車種は除く）は無料と顧客の利便性を重視し、九州運輸局指定工場となっている。

③ 钣金塗装事業

钣金塗装など、車のメンテナンスに関するあらゆるサービスを提供している。大手損保の指定工場となっているほか、自費修理対策代理店※2 となっており、保険を利用しないで自費で修理したい顧客のニーズにも応えることができる。具体的には代車費用は無料、リサイクルパーツの利用や技術料の割引などを行っている。

④ レンタカー事業

既存顧客および紹介を受けた先を対象として、車のレンタル事業を行っている。貸出対象車種は、マイクロバス 5 台、普通自動車 3 台、軽自動車 3 台となっており、地元で催事やスポーツ大会が行われる際には貴重な移動手段として活用されている。

⑤ 査定・買取事業

従前は、大手買取業者の FC として行っていたが、現在は独自で不要となった車の買取や価格の査定を行っている。

⑥ 自動車保険事業

顧客の安全で安心なカーライフのために、自動車保険プランを提供している。保険事業をはじめたきっかけは、7 年前に、自動車事故の被害者が、加害者側が保険に未加入であったために損害を補填してもらえず、泣き寝入りしなければならない場面に遭遇したことである。世の中から無保険車をなくし、安全で安心できるカーライフのために保険事業を展開しており、主要な収益の柱の一つとなっている。

フリーウェイは、創業から 30 年の経験と実績により顧客のニーズに応え、車の販売だけでなく、整備・保険、

買取など、世帯全体で一生涯の取引を行うといった、車のライフサイクルをトータル・ワンストップでサポートすることで、最適なカーライフを提案している。

※ 2 自費修理対策代理店：

自動車整備工場が（保険を適用しないで）自費修理を検討している顧客に対して無料代車サービスの提供やリサイクルパーツの使用などにより、修理費用を抑えたり、自動車保険の加入見直しなどのサービスを提案する代理店。ドライバーが事故に遭遇し修理を検討する際、保険を利用するか（保険料の増加）、自費で修理を行うか、双方の見積もりを提示して比較検討してもらうなど入念な対話を行っている。



出典：当社 HP より

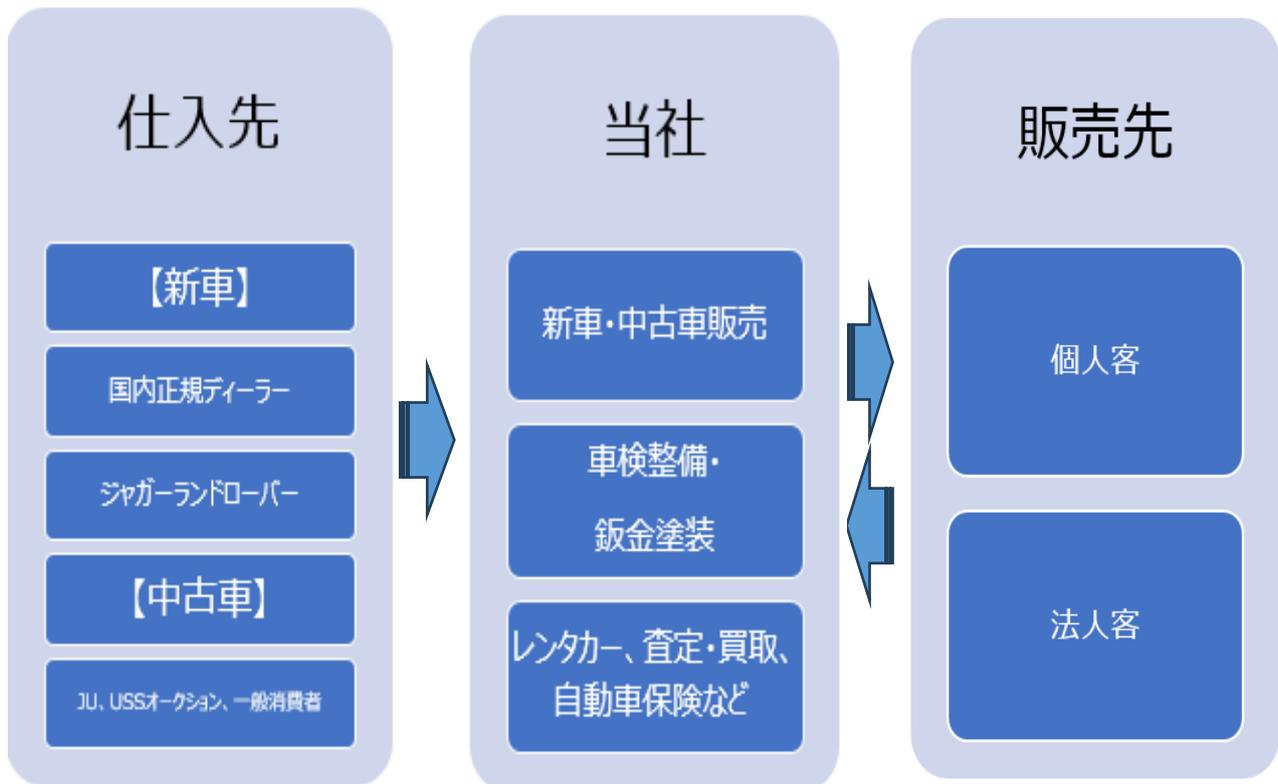
【グループ会社（木原車体）】

所在地	長崎県長崎市西海町 3100
資本金	3百万円
従業員数	8名
事業内容	自動車（バス・トラック） 整備業 （钣金業、塗装業、架装業）



木原車体の業務の一部 出典：木原車体 HP より

【ビジネスモデル】



【事業拠点】

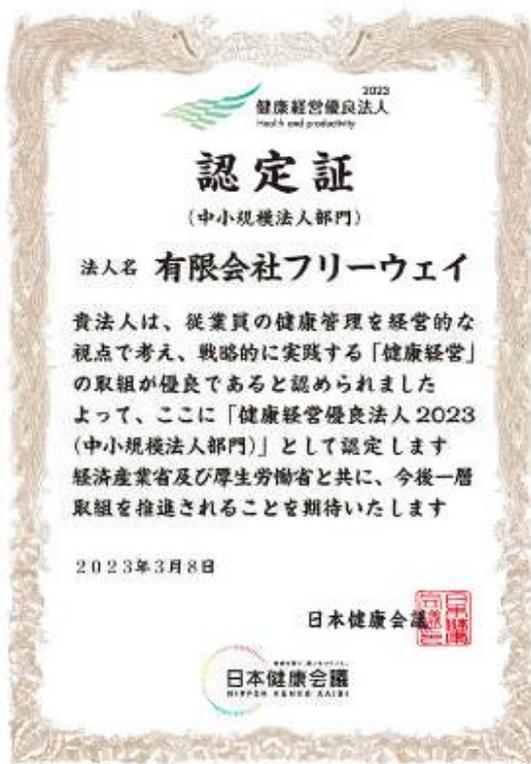
拠点名	住所	特徴
GC 東長崎店 (本店)	長崎県長崎市中里町 1381-1	新車・中古車販売、整備钣金、自動車保険
GC 北大村店	長崎県大村市寿古町 675	主に中古車（国産、輸入車）販売、整備 钣金、自動車保険 （同業他社との共同運営）
钣金塗装工場	長崎県長崎市船石町 583-8	大手損保指定工場 外車・国産車修理、フレーム修正、 塗装ブース完備



出典：当社および当社 HP より

【沿革】

1995年1月	現代表が長崎県長崎市京泊町で創業
1998年6月	法人成、当社設立
1998年6月	長崎市多以良町に移転
2005年9月	現在地に移転
2013年3月	钣金塗装工場、買取事務所開設
2020年3月	健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定
2021年3月	(有)木原車体を買収
2023年4月	钣金塗装工場を移転開設
2024年4月	GC 北大村店オープン（同業他社4社と）



出典：当社 HP より



出典：当社より

2.2 業界動向

日本国内の乗用車市場は、近年大きな変化を経て、今日を迎えている。以下に新車・中古車・環境車両の販売動向と今後の展望について述べる。

➤ 新車販売動向

- 総じて減少傾向にあったが持ち直しの動き

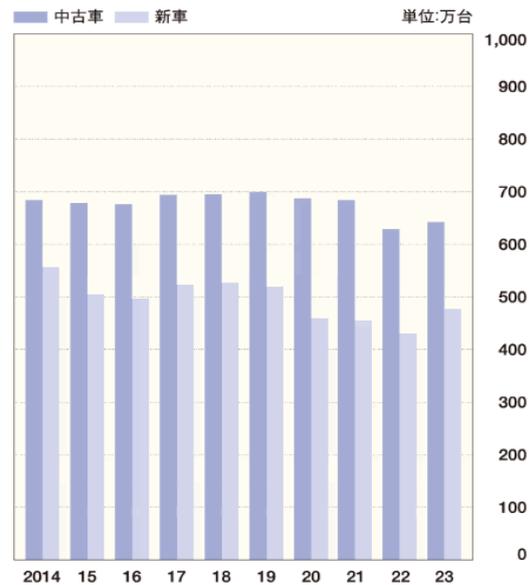
日本の新車販売台数は、人口減少や自動車保有に対する意識の変化などを背景に、減少傾向にある。

- 軽自動車のシェアが大きい
日本では、軽自動車の税金や保険料が安いことなどから、軽自動車のシェアが大きい。
- SUVの人気上昇
世界的なトレンドと同様に、日本でもSUVの人気は高まっており、多くのメーカーがSUVモデルを投入している。
- 電気自動車（EV）の普及
環境意識の高まりも、EVの販売台数は伸び悩み。政府の補助金やインフラ整備が、EVの普及を後押ししているが、伸びていない。
- ハイブリッド車の安定的な人気
環境性能と燃費の良さから、ハイブリッド車は安定した人気を誇っている。

➤ 中古車販売動向

- 中古車市場の活況
新車販売に比べ、中古車市場は堅調。
- 価格の安定
中古車の価格は、比較的安定しており、経済状況に左右されにくい特徴がある。
- オンライン販売の拡大
インターネットの普及に伴い、中古車のオンライン販売が拡大している。
- 高年式車の需要増加
新車の納期遅れや、値上がりにより、安全装備や快適装備が充実した高年式車の需要が高まっている。

新車・中古車別四輪車販売台数の推移



四輪車新車販売台数

年	乗用車				前年比(%)
	普通車	小型四輪車	軽四輪車	計	
1970	9,068	1,652,899	717,170	2,379,137	116.8
1975	49,125	2,531,396	157,120	2,737,641	119.7
1980	71,931	2,608,215	174,030	2,854,176	94.0
1985	73,539	2,869,527	161,017	3,104,083	100.3
1990	467,490	3,839,221	795,948	5,102,659	115.9
1995	889,260	2,654,291	900,355	4,443,906	105.6
2000	770,220	2,208,387	1,281,265	4,259,872	102.5
2005	1,271,349	2,089,992	1,387,068	4,748,409	99.6
2010	1,419,909	1,507,693	1,284,665	4,212,267	107.4
2014	1,437,589	1,422,883	1,839,119	4,699,591	103.0
2015	1,354,541	1,349,944	1,511,404	4,215,889	89.7
2016	1,490,216	1,311,275	1,344,967	4,146,458	98.4
2017	1,548,214	1,394,796	1,443,367	4,386,377	105.8
2018	1,582,828	1,312,626	1,495,706	4,391,160	100.1
2019	1,586,342	1,235,544	1,479,205	4,301,091	97.9
2020	1,370,755	1,108,077	1,331,149	3,809,981	88.6
2021	1,446,655	953,207	1,275,836	3,675,698	96.5
2022	1,346,229	877,074	1,224,994	3,448,297	93.8
2023	1,758,169	893,228	1,341,330	3,992,727	115.8

出典：いずれも一般社団法人 日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」より

➤ **環境車両の販売動向**

● EV の普及加速に向けて

政府の政策支援により、EV の普及に努めている。充電インフラの整備を進め、EV の利便性向上を図っている。

● PHEV（プラグインハイブリッド車）の注目

EV とガソリンエンジンの両方のメリットを兼ね備えた PHEV も、注目を集めている。

● ハイブリッド車の安定的なシェア

ハイブリッド車は、燃費性能と環境性能のバランスが良く、安定したシェアを維持している。

● 水素燃料電池車の普及に向けて

水素燃料電池車は、走行中に CO₂ を排出しないといった環境性能や、モーターで走行するため騒音が少ないメリットがある。一方で車両価格が高く、水素を補給する水素ステーションの整備が進んでいないといった課題もある。

➤ **今後の展望**

温室効果ガス削減目標の達成のために、政府は様々な政策を投入し、EV の普及はますます加速すると予想される。また、自動運転技術の進展により、自動車の概念が大きく変わる可能性が考えられる。さらには、カーシェアリングやライドシェアなどシェアリングサービスが拡大し、自動車の所有形態も大きく変化していくことに加え、インターネットと車が繋がることで、新しいサービスや機能が提供されることも期待されている。

2.3 経営理念等

【経営理念】

成長と強固な会社の実現にむけて
お客様と取引先と地域社会に愛される為に、長期安定的な成長と強固な会社の実現を目指します。
チャレンジ精神を育む組織風土の構築にむけて
健康で常に前向き！社員たちの能力を最大限発揮できるように、安全で快適な職場環境を整え成長を支援しチャレンジ精神を育む組織風土を構築します。

【経営方針】

【経営方針】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 私達は自動車を通じてお客様と取引先と地域社会の皆様に、喜び・感謝・信頼して頂ける為に、自動車社会における法令を遵守し、常に素直に謙虚に誠実に行動します。 2. 私達は車の事ならフリーウェイ！とそう呼ばれる為に、ワンストップサービスを提供し、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ち物事を考え、常にお客様に不利益が無いように価値提供します。 3. 私達は自分のレベルを知り、より高い所に目標を置き、失敗を恐れず常に新しい事にチャレンジし、自分の成長と家族の幸せの為に、日々向上心を持って行動します。 4. 私達は健康第一、ベストな体調でベストな仕事を行い、作業ミス無くし、残業時間と光熱費の削減をし、生産性向上と無事故を目指します。 5. 私達はクレーム0件を目指し、お客様との信頼親密性の向上を目指します。

【スローガン】

フリーウェイのおすすめサービス
お客様と対話を通じて、本当に求める満足に一つでも多く答えを出していきたいと考えています。車との良い付き合いを含めてトータルにアドバイス、対話を大切にして、お客様に本当の満足を届けます。

2.4 事業活動

フリーウェイは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス等排出量削減と省エネルギーに向けた取り組み

● 環境配慮型車両の利用拡大に向けた取り組み

日本が 2050 年までにカーボンニュートラルを達成するために、自動車排出する二酸化炭素などの温室効果ガスを抑制することは重要な手段の一つである。そのためフリーウェイは、HV や EV などの環境配慮型車両の販売や自社での利用拡大に取り組んでいる。販売面では、ガソリン車と比べ燃費の良さと、CO₂ の排出量が少ないといった点が評価され、現在全販売台数のうち、約 3 割が HV となっている。約 73 台ある社用車（営業車、代車、レンタルバス等）についても、環境配慮型車両の割合は現在 2 割であるが、今後入れ替えによりその割合を増加させていく考えである。



充電中の社用車 出典：当社より

また、車両の運搬に際しては車載専用トラックを使用しているが、同トラックには環境配慮型排気ガス汚染除去装置 DPF マフラーが装着されている。

● クーラーガスの使用量削減及びフロンガスを排出させない取り組み

エアコンのクーラーガスについては、エアコンガス回収機といった、ガスの回収だけでなく回収したガスを機械内部でクリーニングして車に戻してくれる専門機械を導入してガスの使用量の削減に取り組んでいる。これまでは、修理の際にはエアコンガスを抜いてから修理後規定量のガスを入れる必要があったが、この機械導入後は、抜いたガスを貯めてクリーニング後に車に戻すことから、規定量に不足する分だけ補充すれば済むこととなる。こうした取り組みは、大気中にフロンガスを排出しないといった環境面と、不足分だけ補充すれば済むといった顧客の経済面それぞれの負担軽減にも繋がる取り組みである。



「エアコンガス回収機」出典：当社より

● CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

フリーウェイの全事務所の LED 化率は 100%となっており、今後新たに拠点等を開設する際も、照明は LED とする考えである。

● 燃料使用量削減に向けた取り組み

社内で使用されているエアコンは、工場の 1 か所を除き省エネ型の最新設備であり、夏場や冬場においては適切な温度設定により電力使用量は低く抑えられている。また、夏の遮熱対策や冬の建物保温、結露防止のために本社屋上には遮熱シートが設置されており、年間を通しての節電対策にも役立っている。

本ファイナンスの期間内には、エアコンを全て省エネ型の最新設備とする計画である。



本社屋上の遮熱シート 出典：当社 HP より

■ 廃棄物削減に向けた取り組み

● 廃棄物の適正な処理並びにリサイクルの取り組み

事業活動から生じる廃棄物については、分別の上適切な管理を行っている。廃オイル、廃タイヤ、バッテリー、フロンガス、LLC（ロング・ライフ・クーラント：冷却水）等の回収については、廃棄物処理法に基づいた処理を行う専門回収業者と契約を締結し、処理を委託するなどして環境負荷低減に取り組んでいる。また、廃オイルについては、廃油ストーブを購入して自社工場のストーブ用の燃料としてリサイクル活用している。



「廃油ストーブ」出典：当社より

● リサイクルパーツを使用した廃棄物削減の取り組み

廃棄物削減を促進するために、修理可能な部品（バンパー、オイルエレメント、ブーツ、マフラーなど）は、車検整備事業や板金塗装事業において、自費修理の際に活用している。

【社会面】

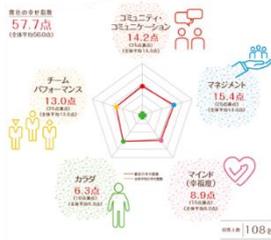
■ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

● 賃金アップに向けた取り組み

フリーウェイでは、業界平均を上回る賃金水準を維持している。また、法令で定められた時間外手当、休日出勤手当に加え、役職手当、資格手当等の諸手当を支給している。

● 幸せデザインサーベイの取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で2026年までに、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ※3」に取り組むとしている。



●※3 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ 人材育成への取り組み

- フリーウェイは、専門性・多様性のある人材の育成を継続的に行っている。自動車の整備分野において少子化や車離れなどを背景に整備士不足が深刻化する中で、整備士の採用や育成を強化している。資格取得に際しては、OJTの実施の他必要な研修などの費用は全額会社負担であり、取得後も毎月資格手当が支給される。この他、検査員、販売士、査定士、保険募集人や危険物取扱士などの資格取得についても強化していく考えである。

■ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み

- 健康経営優良法人の取り組み

フリーウェイは、2020年3月、従業員の健康管理や健康増進の取り組みについて特に優良と認められた法人に認定される「健康経営優良法人」※4（中小規模法人部門）に認定された。従業員が自らの健康を意識し、健康維持・増進に取り組んでいけるように積極的に支援し、心身共に健康な人づくり・会社作りに邁進している。

※4 健康経営優良法人について

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで従業員、求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年に経済産業省が創設した制度のこと。日本健康会議が認定する。

このような取り組みにより、平均月間残業時間は、14.3時間（2023年平均）となっている。有給休暇取得率についても55%（2023年平均）となっており、従業員のさらなる健康増進に繋げていくために全国平均並み（平均残業時間：月10時間※5、有給休暇取得率：62.1%※6）に持っていく考えである。店休日もお盆や正月の他、毎週水曜日とし年間休日も2019年から100日（以前は90日）とした。今後も年間休日の増加を検討している。また、全社員の健康診断実施や、喫煙についても禁煙指導を行うほか、分煙のうえ室内全室を禁煙とするなど喫煙管理を行っている。

※5 厚生労働省調査「毎月勤労統計調査」2023年5月より

※6 厚生労働省調査「令和5年就労条件総合調査の概況」より

- 快適な職場環境整備に向けた取り組み

従業員に快適な労働環境を提供するため、最新設備のエアコンに加え、整備工場には夏場はスポットクーラー、冬場は廃油ストーブを設置提供している。また【自然環境面】でも触れたが、本社屋上には遮熱シートが施工されており、1年中を通して夏は涼しく、冬は暖かいといった環境が整えられている。この他、空調服の貸与やシャワールームの完備などエチケット面の対策に加え、飲み物やアイスクリームの入った冷蔵庫も増設するなど働きやすい職場づくりに向けた取り組みがなされている。



「シャワールーム」出典：当社より

- **ダイバーシティ経営への取り組み**

- フリーウェイは、多様な人材の雇用へ積極的に取り組んでいる。全従業員 22 人のうち、女性は 5 人となっており、1 人は営業、1 人はフロント保険、3 名がバックオフィス部門で活躍している。今後も営業やフロント業務での活用を増やしていく計画である。また、女性のみならずすべての従業員が育児・介護休暇制度の充実など、安心して育児・介護と仕事を両立し、長期的に勤務できるよう環境整備に努めていく考えである。また、外国人の採用も検討しており、外国人労働者の在留資格サポートや借り上げ社宅の提供を準備中であるほか、日常会話のポイントや文化の違いなどについて社内で周知を行っている。さらには、月に 2、3 回程度障がい者施設から人を受け入れ、洗車の就業機会を提供している。(有償)

- **安全な職場づくりに向けた取り組み（事故発生の防止に向けた取り組み）**

- 損害保険会社の子会社を通じて、定期的に社内の安全点検を受けており、事故発生防止に努めている。具体的には、保護具の着用や照明の確保など安全な作業環境の整備、工具や部品の整理整頓、使用する機械や設備を定期的に点検整備している。こうした取り組みにより、フリーウェイでは労災に絡む事故については、軽微なものも含め 10 年以上発生していない。

【社会経済面】

- **快適な移動手段の提供を行う取り組み**

- 同業他社と連携した快適な移動手段提供の取り組み

フリーウェイは、2024 年 4 月に県内の同業他社 3 社と共同で GC 北大村店をオープンさせた。これは、フリーウェイ社単独ではなく、同業他社と連携し大手業者に対抗するためであり、大型店舗としてのスケールメリットを追求している。展示台数約 300 台、車検・整備工場も併設し、広々としたゆったりできる空間でじっくりと車を選ぶことができる。また、GC 北大村店のオープンは、グローバルクレストに加入していたことにより実現できたものであり、同業他社との連携や集客向上にかかるマーケティング施策・経費削減・販売・営業ノウハウの提供といった加盟企業が抱える課題に対しサポートが受けられるといったメリットがある。



「GC 北大村店」 出典：当社 HP より

- 取引の透明性とアフターサービスの充実による快適な移動手段提供の取り組み

フリーウェイは、一般社団法人日本中古自動車販売協会（JU）が定めた一定の基準を満たした中古車販売店である JU 適正販売店である。中古車の知識が豊富な中古自動車販売士が多数在籍し、透明性の高い取引とアフターサービスが充実していることが特徴であり、顧客は安心して車選びができる。

■ 地域貢献活動への取り組み

- 地元サッカークラブへのスポンサー参加による地域貢献の取り組み

地元長崎の Jリーグ所属のプロサッカークラブである「V・ファーレン長崎」のスポンサーとなっている。マスコットのヴィヴィくんがキャンペーン等で移動する際の車両提供も行っている。

- 地元自治会を通じた地域貢献の取り組み

地元の自治会に所属しており、地域の一員として様々な地域貢献活動に取り組んでいる。具体的には、献血活動や定期的な清掃活動、夏祭りへの寄付、運動会への参加、少年野球・サッカークラブへの協賛などである。献血活動は、30年間継続して取り組んでおり長崎県知事表彰を受けている。



当社が提供しているキャンペーン移動用車両 出典：当社より

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車販売業、自動車整備・修理業
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、大気	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 同業他社と連携した快適な移動手段提供の取り組み ➢ 環境性能を備えた車の販売
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（賃金）
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動車のメンテナンス（業務内容）

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（幸せデザインサーベイ） ➤ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（健康経営） ➤ 安全な職場づくりに向けた取り組み（事故発生防止に向けた取り組み）
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働環境）
気候の安定性、大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境配慮型車両の利用拡大に向けた取り組み（CO2 排出量・燃料使用量削減）
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 雇用 (ネガティブ・インパクト) ジェンダー平等、民族・人種平等、 その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティ経営への取り組み
(ポジティブ・インパクト) 教育、賃金 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人材育成への取り組み

同社事業では、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された以下のインパクトについては、ポジティブ・インパクト及び・ネガティブ・インパクトとして特定しない扱いとした。

インパクトトピック	ポジティブ／ネガティブ	理由
賃金	ネガティブ	賃金は業界平均以上であるため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

フリーウェイは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	移動手段、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	同業他社と連携した快適な移動手段提供の取り組み 環境性能を備えた車の販売		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年の新車・中古車に係る販売台数について前年を上回る水準とする。 ● 2028 年までに環境配慮型車両の販売割合を 5 割とする。（2024 年実績 3 割） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024 年 4 月に県内同業他社 3 社と共同で、大手業者に対抗するため GC 北大村店をオープンさせた。 ➢ 自動車販売業者のボランタリーチェーンで全国ネットワークでもあるグローバルクレストグループの加盟メリットを活かしていく。 ➢ JU 適正販売店の認証を維持する。 ➢ 国産新車全メーカーの取り扱いを維持継続するほか登録済未使用車展示を増加させる。 ➢ 補助金や税制優遇の活用、環境配慮型車両の販売促進キャンペーンを検討する。 ➢ グローバルクレストグループの加盟メリットを最大限活用し、正確な情報提供や顧客の理解促進、販売スタッフの育成に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（賃金）		
KPI	● 社員の平均賃金を毎年1%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGS ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（幸せデザインサーベイ） 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（健康経営） 安全な職場づくりに向けた取り組み（事故発生防止に向けた取り組み）		
KPI	● 2026 年までに、幸せデザインサーベイを実施する。以後の KPI は実施後に設定する。 ● 健康経営優良法人の認証を維持する。 ● 年間労災事故（重大な労災事故）発生件数ゼロを維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場づくりを図る。 ➢ 損害保険会社の子会社を通じた、定期的な安全点検を受け事故発生防止に努めていく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

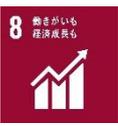
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働環境）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年までに時間外労働を月平均10時間とする。（2023年実績14.3時間） ● 2028年までに年間有給休暇取得率を65%まで向上させる。（2023年実績55%） ● 2028年までに年間休日日数を105日まで増加させる。（2024年実績100日） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 部門間で打ち合わせを行い、連携を密にし、業務の効率化を行い時間外労働を削減していく。 ➢ 各社員の取得状況を把握し、取得の少ない社員への勧奨等を行うことで、有給休暇取得の推進を図っていく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	環境配慮型車両の利用拡大に向けた取り組み CO2 排出量削減に向けた取り組み 燃料使用量削減に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までに社用車に係る環境配慮型車両の割合を 4 割とする。（2024 年実績 2 割） ● 2028 年までに年間電力使用量を前期実績（92.9kWh、2023 年 5 月～2024 年 4 月実績）と比べ 10%削減する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事務所はすべて LED 化している。 ➢ 社内で使用しているエアコンを全て、最新の省エネ型とする。 ➢ 環境配慮型社用車の割合を車両入替により増加させる。 ➢ 車載トラックには環境配慮型マフラーを装着させる。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、民族・人種平等（ネガティブ）、その他の社会的弱者（ネガティブ）
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までに女性（バックオフィスを除く）を 3 名まで増加させる（2024 年 12 月現在 2 名） ● 2028 年までに外国人を 3 名採用する。（2024 年 12 月現在 0 名）
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 育児・介護休暇制度を充実し、安心して育児・介護と仕事を両立できる職場環境整備に努める。

		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人労働者の在留資格サポートや借り上げ社宅の提供のための準備を行う。 ▶ 社内で日常会話のポイントや、海外の文化の違いなどについて周知を行っていく。 	
貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	教育（ポジティブ）、賃金（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み		
KPI	● 2028年までに自動車整備士2級の有資格者を整備部門において100%とする。（2024年12月現在80%）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ OJT 研修を継続的に実施する。 ▶ 資格取得に係る費用について会社全額負担を継続する。 ▶ 資格取得後の手当支給について継続する。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

なお、ポジティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」の取り組みは、修理可能な部品を自費修理の際に活用しており今後も同様な取り組みを継続していくことから、KPI の設定は行わない扱いとした。

また、ネガティブ・インパクト「その他の社会的弱者」の取り組みは現状と同じく、今後も有償にて就業機会の提供を安定的に行っていくことから、KPI の設定は行わない扱いとした。さらにネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」の取り組みについても、廃棄物の適正な処理やリサイクルへの取り組みなどにより十分ネガティブ・インパクトの抑制がなされているため、KPI の設定は行わない扱いとした。

5.サステナビリティ管理体制

フリーウェイでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、森口社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、森口社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 森口 稔

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、フリーウェイと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、フリーウェイと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。フリーウェイは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村 一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190